

富士駅北口再整備事業について

背景

富士駅北口周辺の良好な市街地環境や賑わい創出を図るため、平成26年度から地元検討会と市の協働で駅北口の一体的な再整備による都市機能の更新を目指してきました。

このうち北側敷地の再開発事業については、令和3年度末に都市計画決定、令和5年7月に事業認可を取得し、再開発組合が設立されました。

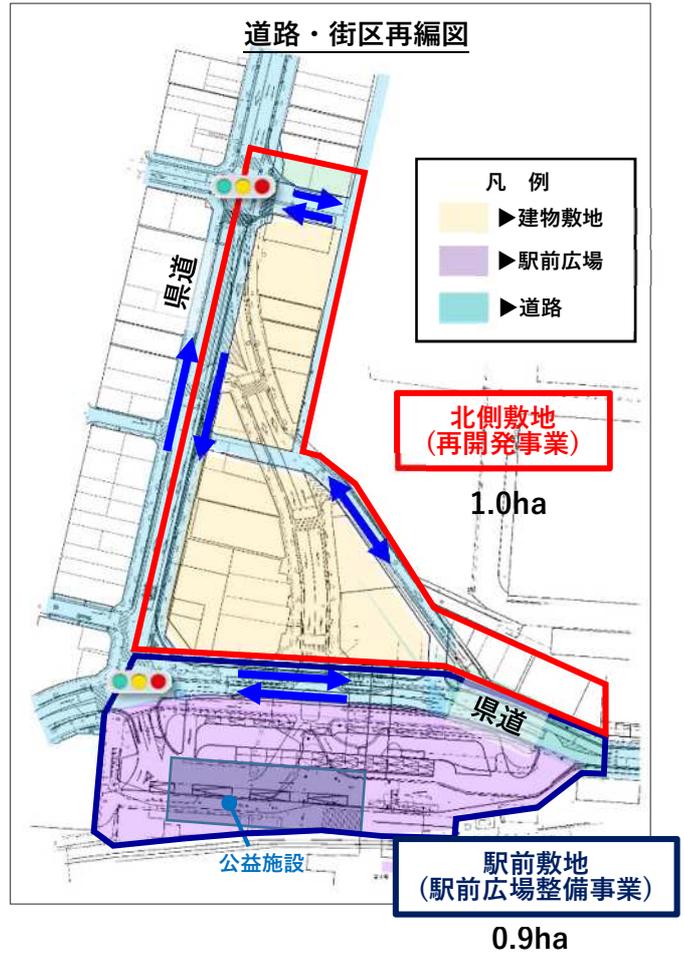
現在は、令和7年度の工事着手に向け、北側敷地・駅前敷地とも具体的な事業計画を作成しています。

事業の概要

富士駅北口約1.9haにおいて、富士駅周辺の賑わい創出や公共交通のターミナル機能向上を目的に、北側敷地では組合施行による再開発事業、駅前敷地では市の事業として、駅前広場整備及び広場を立体的に活用した公益施設整備を一体的に行います。

北側敷地(1.0ha)

- ・組合施行による再開発事業を行います。
- ・富士駅からの富士山眺望に配慮しながら、店舗、住宅、立体駐車場、公益施設（専門学校）、広場を整備します。



モデルプラン
店舗：約4,000㎡
分譲住宅：約130戸
立体駐車場：約210台
専門学校：約1,000㎡
イベント広場：約1,000㎡

《市街地再開発事業について》

事業名：富士駅北口第一地区第一種市街地再開発事業
施行者：富士駅北口第一地区再開発組合
組合員：35名



ペDESTリアンデッキからの富士山眺望

駅前敷地(0.9ha)

- ・市が主体となって、駅前広場整備事業を行います。
- ・駅前広場については、交通利便性を高めるため、広場・デッキを再整備します。
- ・駅前に賑わいの拠点を整備するため、駅前広場を立体的に活用した公益施設を整備します。

公益施設のイメージ図



公益施設の整備に向けて

- ・公益施設の整備に当たり、市民ニーズを踏まえた上で、基本コンセプトや導入する機能、規模の概略など基本的な方針を定めた「富士駅北口都市機能整備構想」を令和4年12月に策定しました。
- ・構想を実現するため、施設の基本設計に着手するとともに、最適な運営手法や活用方法を併せて検討しています。

スケジュール

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
再開発事業	●		●					→
駅前広場整備事業		●						→
	都市計画決定	構想策定	事業認可	基本計画・設計	工事着手	<ul style="list-style-type: none"> ・建物解体 ・道路整備 ・駅前広場整備 ・建築工事 		オープン